

平成29年度 第1回城東区区政会議

日時：平成29年7月18日

開会 19時00分

○伊東議長 定刻になりましたので、ただいまから平成29年度城東区第1回区政会議を開会させていただきます。

皆様方には、大変出にくい時間に、またお忙しい中、ご出席を賜りまして本当にありがとうございます。本日議長を務めさせていただきます伊東でございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、事務局より事務連絡があるようでございますので、事務局よりよろしくお願いいたします。

○縣総務課長 皆さん、こんにちは。総務課長の縣でございます。失礼して座らせていただきます。

開会に当たりまして、事務連絡をさせていただきます。さて、今回の区政会議でございますが、平成28年度城東区運営方針の自己評価と新たな城東区将来ビジョンの策定に向けましたご意見をお伺いしたいと存じます。

それでは、本日の手話通訳の方を紹介いたします。手話通訳を担当いたしますのは、城東区手話サークルひだまりの皆さんです。

委員の皆様におかれましては、ご発言に当たりましては、マイクを通して、少しゆっくり目に話していただければ幸いです。マイクは、区の職員がお持ちいたします。

区政会議は公開の会議でございます。現在はまだお見えではございませんが、報道機関に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成するため、会議を録音させていただいております。加えまして前回と同様、ユーストリームでのライブでネット配信されておりますことを再度お伝えさせていただきます。ご了承よろしくをお願いいたします。

続きまして、委員の皆様のご紹介ですが、名簿につきましては、事前にお送りしておりますので、そちらをご参照いただきたいと思います。

議長につきましては伊東委員、副議長につきましては又川委員、中山委員にお願いしております。本日の進行よろしくお願いいたします。

なお、規約上、議長、副議長もみずからの意見を述べるようになっておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

次に、本日の区政会議にご出席をいただいております市会議員の皆様をご紹介させていただきます。

ホンダ議員でございます。

○ホンダ議員 お疲れさまです。よろしくお願いいたします。

○縣総務課長 山中議員でございます。

○山中議員 お世話になります。お疲れさまでございます。

○縣総務課長 西川議員でございます。

○西川議員 お世話になつとります。よろしくお願いいたします。

○縣総務課長 次に、府会議員のしかた議員でございます。

○しかた議員 いつもお世話になります。どうもよろしくお願いいたします。

○縣総務課長 次に区役所でございます。区長の松本からご挨拶申し上げます。

○松本区長 皆様、こんばんは。本年4月に城東区長を拝命いたしました松本でございます。どうぞよろしくお願いいたしますを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、また、大変お暑い中、平成29年度の第1回城東区政会議にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、皆様方におかれましては、平素より区政、市政の各般にわたりまして格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

委員の皆様方の中には、何度か行事等でご一緒させていただいた方もいらっしゃいますけれども、初めての方も多くいらっしゃいますので、簡単に自己紹介をさせてい

たきます。

私は、昭和38年の生まれでございまして、今年の誕生日で54歳に相成ります。大阪市に奉職しましたのが昭和61年、以来、主に教育委員会事務局でありますとか、こども青少年局、そちらのほうで勤務をいたしまして、教育関係でありますとか、児童福祉関係、そういった業務に従事をしてまいりました。区役所での勤務は今回が初めてでございます。したがって、至らぬ点等、いろいろございましょうけれども、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、私、城東区にまいりまして、早3月余りが経過したわけでございます。これまで、各地域のさまざまな場所を訪れて、訪問させていただきまして、たくさんの方々とお話をさせていただきました。そのたびに城東区は、福祉活動やコミュニティ活動がとても盛んで一生懸命に活動に取り組んでおられる、そういった方々がたくさんいらっしゃる、そういったことを感じております。本当に城東区というところはすばらしいまちだと実感をしているところでございます。ただ、その一方で感じておりますのが、防災といいますか、災害といいますか、とりわけ水害に対します脆弱性でございます。

城東区全体的に平たんでございまして、日常生活を送るには非常に便利なまちではございますけれども、ご案内のとおり、全体的に低地でございます。また、寝屋川、城北川を初め、全部で5本の河川が流れているそういう状況でございます。きょうも大阪の北部のほうで大雨が降ったようでございますが、ご案内のとおり、九州北部での大雨被害も決して人ごとではございません。ここ城東区におきまして、ゲリラ豪雨でありますとか、台風によります道路冠水や浸水被害、さらには河川氾濫など、そういったものに対する備えが喫緊の課題となっております。

区役所といたしましても、区民の皆様とともに防災計画の策定でありますとか、防災訓練の実施等、安心安全のまちづくりに取り組むなど、住んでよかったと思えるまち、そういったまちづくりにおきまして区政を推進してまいりますので、皆様方の引

き続きましてのご協力よろしくお願いを申し上げます。

本日の会議では、28年度の区政運営の振り返り、及び次期平成30年度以降の城東区将来ビジョン策定に向けましてご意見を頂戴いたしたいと考えております。それぞれのご意見をもとに、将来ビジョンの策定を進めてまいりますとともに、並行いたしまして平成30年度の区運営方針の検討を進め、最終的には次年度予算編成に生かしてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○縣総務課長 次に、副区長の奥野でございます。

○奥野副区長 奥野でございます。本日もよろしくお願いをいたします。

○縣総務課長 以下、担当課長も出席させていただいております。

ここで、お手元、机の上に資料別紙3、平成29年度城東区役所担当業務一覧という資料をお配りしておるかと思っております。事前に送付させていただいておりましたが、修正がございましたので、改めて本日お配りしております。こちらは、区役所が担当しておりますそれぞれの業務と課長の連絡先、主な業務などを書かせていただいております。

城東区では、子育てや教育に関しまして、より積極的に取り組んでいこうということで、この4月から区役所の組織とか業務分担を一部変更いたしまして、新たにこの表でいきますと下から2番目になります、子育て教育担当課長を設置いたしまして、昨年までは保健福祉課長が所管しておりました子育て支援関係の業務と総合企画担当課長が所管しておりました学校教育支援業務を所管することとなりました。これに伴いまして、総合企画担当課長を廃止いたしまして、広報、広聴、企画関係の業務等につきましては総務課長が、生涯学習関係につきましては市民活動支援担当課長が所管しております。

次に、この4月に人事異動におきまして、新たに着任いたしました担当課長をご紹介します。

窓口サービス課長の岡でございます。

○岡窓口サービス課長 岡でございます。どうぞお願いいたします。

○縣総務課長 新たに新設されました子育て教育担当課長の谷川でございます。

○谷川子育て教育担当課長 谷川でございます。よろしくお願いいたします。

○縣総務課長 よろしくお願いいたします。

それでは、本日、お手元に配付をさせていただいております配付資料の確認をさせていただきます。

まず、平成29年度第1回城東区区政会議（本会）と書かれた1枚物の次第があるかと思えます。こちらをごらんください。中ほどより下のところに配布資料と書かれています。後ろに※印が書いております別紙1、別紙2。別紙3は先ほど差しかえがございました。別紙1から別紙3、それから資料の1から資料の5、こちらにつきましては、事前に送付させていただいておりますが、送付させていただいた資料はお持ちでしょうか。また、一番下のところ、（参考資料）ということで、平成29年度城東区運営方針と書かれておりますが、こちらも4月の末に送付させていただいております。資料はお持ちでしょうか。ないようでしたら、挙手していただくなり、お声がけいただきましたら、資料をお届けをさせていただきたいと思えます。

よろしいでしょうか。

次に、本日新たにお配りさせていただいております資料でございますが、別紙の4、こちらが区政会議の経過でございます。それから資料6はご意見シートでございます。

次に、本日机に配付させていただいておりますが、城東区区政会議かわら版第4号というものがございます。こちらにつきましては、公募委員の募集を特集しておりますので、また後ほどごらんいただけたらと思っております。

さらに、それぞれ皆さんのお手元に、封筒を1通置かせていただいているかと思えます。後ほど説明させていただきますが、次回の各部会の日程のご案内が入っております。

以上、おそろいでしょうか。よろしいでしょうか。

事務連絡につきましては、以上でございます。

○伊東議長　それでは議事に入らせていただきますが、事務局、定数の確認をお願いいたします。

○縣総務課長　定数を確認いたします。

条例第7条第5項には定数48名でございますが、定数の2分の1以上の出席が必要となっております。現在48人中40名の方がご出席でございますので、本会議は有効に成立しております。

以上です。

○伊東議長　ありがとうございます。

それでは、本日の進行を説明させていただきます。

まず、区長より、平成28年度の振り返りに関する説明をいただきます。その後、区役所より、次期将来ビジョンの方向性を20分程度で説明していただき、論議に入りたいと思います。その後、8時30分をめぐりに会議を進めてまいり、延長があらましても9時には終了してまいりたいと存じますので、皆様方のご協力のほどよろしくをお願いいたします。

では、ただいまから議事に入ります。

まず、区長から平成28年度振り返りに関する説明をお願いいたします。

○松本区長　それでは、私のほうから、平成28年度城東区運営方針自己評価をご説明申し上げます。

資料の1をごらんください。

まず、まちづくりの分野では、地域活動協議会の積極的な情報発信への支援を行ってまいりました。また、ゆめ～まち～未来会議の活動支援やアイラブ城北川実行委員会と協働いたしました取り組みを実施いたしますとともに、音楽、スポーツ、緑化活動などさまざまな分野におきまして、関係団体などと連携をしながら取り組みを進め

てまいりましたが、たくさんの方にご参加をいただき、満足度も非常に高い結果となっております。今後とも区民主体の取り組みが継続的に実施されますよう、新たな担い手、参加者の掘り起こしを行ってまいりたいと考えております。

次に、福祉・健康の分野におきましては、子育て支援の情報発信の強化や保育施設の募集などを実施し、子育て支援の取り組みを強化いたしました。また、地域における見守りの取り組みや、地域包括ケアシステムの構築につきまして、地域や関係機関と連携を深め、いずれも順調に進捗をしております。さらに、学習会の実施につきましては、モデル実施校におきまして成果も出てきておりますので、学校、地域などと連携、調整を行いながら、事業の拡大に取り組んでまいります。

次に、防災分野についてでございますが、防災訓練や出前講座の実施によりまして、地域の防災意識は高まってきております。一方、防犯につきましては、街角防犯カメラの設置を進めますとともに、子ども見守り活動や、青色防犯パトロール車の地域巡回活動などの地域防犯活動により、街頭犯罪は減少傾向にございます。今後とも継続した取り組みにより犯罪発生件数の減少を図ってまいりたいと考えております。

最後に、区政運営につきましては、窓口サービスの格付におきまして、2年連続で2つ星を獲得することができました。今後も信頼されます区役所をめざしまして、迅速、正確、丁寧な窓口サービスに努めてまいります。

次に、裏面にお進みください。

解決すべき課題と今後の改善方法でございますが、子育て支援の取り組みの中でも、とりわけ待機児童対策につきましては、小規模保育事業所の開設など、その解消に向けた取り組みを行ってまいりましたものの、前年度を上回ります24区ワースト1の待機児童が発生しており、30年4月の待機児童ゼロに向けまして、解決すべき喫緊の課題となっております。今後、待機児童の解消に向けまして、あいている公共施設など、公有財産の活用を行い、より多くの認可保育所等の事業者公募を行いますとともに、区内の一時保育事業や幼稚園の預かり保育などについても積極的に周知PRを

行い、区を挙げて待機児解消に取り組んでまいります。

また、信頼される区役所をめざしますためには、コンプライアンスの確保が重要な課題でございますので、区役所におけます不適切な事務処理事案が発生しないよう努めますとともに、事案が発生いたしました場合には、速やかに問題点を洗い出し、改善策を講じますとともに、他区の事例も参考にしながら、区の事務処理方法を検証するなど発生未然防止の仕組みの検討に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○伊東議長 ありがとうございました。

引き続き、区役所より次期将来ビジョンの方向性に関する説明を区役所よりお願いいたします。

○綿世企画調整担当課長代理 企画調整担当課長代理の綿世です。

それでは、私のほうからお手元の資料2、次期城東区将来ビジョンの方向性とその他の資料についての説明を申し上げたいと思います。

それでは、座って説明をさせていただきます。

お手元、資料2、よろしいでしょうか。

次期城東区将来ビジョンの方向性ということで、この方向性を検討するに当たりまして、城東区でたたき台を作成させていただいております。本日は、時間も限られておりますので、ポイントを絞りながら、まず区役所から、全体の概要につきましてご説明をさせていただきます。ご意見を頂戴したいと考えております。なお、各施策の詳細な説明につきましては、後ほどご連絡いたしますけれども、8月に予定しております各部会において説明の上、ご意見を頂戴したいというふうに考えております。

1 ページめくっていただきまして、第1 ページですけれども、将来ビジョンの方向性について、5 つに分けて説明をさせていただきたいと思います。

1 つ目に、将来ビジョンとは何なのかということ。2 つ目に、今後のビジョンを考えるに当たって区における現状と課題は何なのかということ。3 つ目が、課題等を受

けまして、ビジョンでめざすべき区の将来像とどんなことを基本理念にしていくのかということ。4つ目が、具体的にどういう内容の施策をどう取り組んでいくのかということ。最後に、このビジョンを進めていくに当たりまして、何が必要なのかということに記載させていただいております。

2ページ目のほうに移らせていただきまして、まず1つ目、将来ビジョンとはというところがございます。

この間、あまり将来ビジョンについて、この区政会議でお話をしてきておりませんでしたので、皆様はあまりおなじみがないかもしれません。将来ビジョンは、区の将来像の実現に向けた施策展開の方向性を取りまとめたものでございまして、その将来ビジョンに基づく単年度のアクションプランとして運営方針を作成しております。運営方針につきましては、この区政会議で皆様に計画段階からご意見をいただき、その評価をお願いしておりますので、委員の皆様もなじみがあるかというふうに思います。結果的には、間接的に将来ビジョン、現在の将来ビジョンに皆様も携わっていただいたということになっております。

左下でございますけれども、平成25年4月に策定されました現在の将来ビジョンが今年度で期限を迎えます。来年度の運営方針をつくるに当たりまして、来年度以降の新たな将来ビジョンの作成が必要になってくるというのが現状でございます。

3ページ目に移りますけれども、次に、将来ビジョンを検討するに当たりまして、まず、城東区の現状がどうなのかということで、このページでは主な統計データを抽出させていただいております。細かい説明は割愛させていただきますけれども、やはり少子高齢化が進んでいるというふうな状況でございます。

また資料3、別のとじですけれども、資料3の将来ビジョン検討資料集には、各事業関係のデータを掲載しております。後ほどご確認いただき、意見交換の際にご参照いただければと思います。

4ページ目のほうに移らせていただきます。

続きまして、皆さんが、区や区の施策に対してどう思われているのかなどの、過去の区民アンケートのデータでございます。住みやすいまちであるという評価が95.5%とある一方で、地域活動の参加が低いことや、区役所からの情報発信が不十分と思われる方が多いことが確認できます。また、どのような事業を重点的に取り組むべきかということにつきましては、特に、防災・防犯、子育て、福祉・保健のニーズが高くなってきております。

5 ページですけれども、続いて、先ほどの現状を受けた課題認識でございますけれども、1つ目には、少子高齢化が進む中で全ての人安心して暮らせるような地域づくりには、地域活動の担い手や参加者を広げていくことが大変重要な課題であるということ。そのためには情報発信が必要であるということ。

また、地域におきまして、現在取り組まれております区民主体のまちづくりを生かしながら、引き続き「住のまち」として豊かなコミュニティづくりに取り組んでいく必要があるのではないかとこのように考えております。

6 ページに移らせていただきまして、これからのビジョンの将来像と基本理念でございます。

基本的に、今まで取り組んできた流れをそのまま引き継いで実施していく方向で考えております。将来像については、「住んでよかったと思えるまち」としております。基本理念としては、1つ目が、ふれあいやきずなを大切に、地域全体で支え合う温かいまち。2つ目が、住民主体のまちづくり。3つ目が、全ての人安心して暮らすことのできるまちと、この3つを基本の本理念としまして、平成30年度から5年間取り組んでいきたいと考えております。

7 ページに移らせていただきまして、施策の方向性という内容で、4つの柱を立てております。

1つ目が、コミュニティ豊かなまちづくりや魅力創出にかかわる施策。2つ目が、安全で安心な防災や防犯にかかわる施策。3つ目が、未来を切り開く子育てや教育に

かかわる施策。4つ目は、安心して暮らせる福祉や健康分野にかかわる施策。この4つを重点的に取り組む施策と考えております。

8ページですけれども、このページ以降は、各施策ごとの取り組み内容等を記載しておりますので、本日の説明は省略させていただきます。詳しくは福祉部会、防犯防災部会、まちづくり部会の各部会で説明をさせていただき、そこで皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

なお、このシートでは、現状分析をしております。課題の抽出も行っております。

9ページですけれども、各施策についてどのような戦略を立てて、どのような状態をめざすのかということに記載しております。それぞれのテーマでは、各戦略、めざす将来像、成果目標に記載しております。成果目標で現状値がまだ把握できていない指標につきましては、●印となっております。

ここで大変申しわけないですが、資料の訂正をお願いしたいと思います。

今ごらんいただいております9ページ、右下の目標の欄でございます。平成28年度実績、●%となっておりますけれども、今年度のアンケート実績となりますので、平成29年度が正しい年度ということになります。お手数ですけれども28から29への訂正をお願いしたいと思います。

次のページ以降も、●%というふうな記載がございますけれども、今後のアンケート結果で数値を把握した上で5年後の成果目標を設定していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次の10ページから15ページですけれども、繰り返しとなりますが、詳しい説明は8月の各部会でさせていただきたいと思っております。

16ページまで飛ばしていただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。16ページです。

先ほどの施策等を推進していくに当たりまして、引き続き区役所づくりを進めていくことが必要でありまして、また地域に最も近い行政機関として、適切な地域ニーズ

の把握や情報発信を今後とも進めていく必要があることを記載しております。なお、現在大阪府で策定が進められております「市政改革プラン2.0（区政編）」などの取り組みや状況の変化につきましては、適宜毎年度の運営方針に反映をして取り組みを進めてまいりたいと考えております。

17ページですけれども、参考としまして、策定までのスケジュール案を掲載しております。本日以降8月の部会でさらに深く議論いただきまして、その修正案を素案として10月の本会でお示しをしまして、また部会でもご議論をいただきたいと考えております。また、同時並行で深く区民の方々にご意見募集を行ってまいりたいと考えております。また、右側ですけれども、平成30年度の運営方針につきましては、将来ビジョンの素案とともに、それに沿った内容で10月の区政会議本会で素案を提示させていただきたいと考えております。そして、将来ビジョン、運営方針とも、最終的には年度末ごろに確定をしてまいりたいと考えております。

資料2につきましては、以上です。

続きまして、資料3、将来ビジョンの検討資料集でございます。

将来ビジョンを検討するに当たりまして、参考となる統計データ等を掲載しておりますので、ご意見の参考にしていただければと思っております。

ここで、大変申しわけありませんけれども、この資料3の検討資料集の、12ページ、ごらんいただけますでしょうか。

12ページです。防犯に関するデータというところでございまして、真ん中あたりです。街頭犯罪7手口件数という欄ですけれども、ひったくりや路上強盗などの件数表となっております。件数順位という形で表みたいになっているところがありますけれども、これは件数の少ない区の順位というふうになっております。一番上のひったくりですけれども、9のところは少し網かけになっておりますので、城東区は24区中少ない区から数えて9番目となります。路上強盗につきましては、平成28年中4件ということですが、16のところは網かけになっておりますので、24区中

16番目となります。丁寧な記載がなく、少しわかりにくいかと思いますが、申しわけございません。よろしく願いいたします。

続きまして、資料4でございます。

城東区区政会議アンケート結果ということで、前回の区政会議の折に、皆さんにご協力いただきましたアンケート結果でございます。本当にご協力ありがとうございました。この結果を今後の区政会議の運営に活かしてまいりたいと存じております。

それと今回、事前に資料送付をさせていただいた中に、資料5というのがあったかと思えます。これについても、今回、アンケートのご協力をお願いしております。ご記入いただいた方、まだの方ありましたら終わってからでもご記入いただきまして、お帰りの際、出口付近にございます箱に入れてお帰りをお願いしたいと思います。

私のほうからの説明は、以上です。ありがとうございました。

○縣総務課長　次に、この場をおかりしまして、区政会議でもご意見をいただいております元城東区役所跡地の活用につきまして、現状報告をさせていただきたいと思えます。

口頭での報告になります。区役所跡地につきましては、基本的には売却の方針ではございますが、平成29年にいただきました地域活動協議会会長様連名の要望書や本日の区政会議等におけます区民の皆様のご意見を参考にしながら、福祉や健康、子育てなど、まちづくりに資する活用につきまして関係所属とも調整を図りながら検討してまいりました。処分方法につきましても、大阪市の基本方針は売却でございますが、区内の貴重な一等地であり、将来の行政需要にも対応できるということなどから、この間、定期借地権、すなわち期間を定めた貸し付けなどによる活用も含めまして検討を行ってきたところでございます。

一方で、この定期借地の活用にあたりましては、大阪市全体でその活用のルールが必要になることから、現在、関係局を中心にその検討が進められており、どのような場合において定期借地の活用ができるのかについて、この夏を目途に一定方針が出さ

れるというふうに聞いておるところでございます。

また、今年の6月には、地域活動協議会会長様の連名で改めまして要望書が提出されております。前回の要望書にもございました防災拠点としての機能、とりわけ病院でありますとか、また子育て支援という観点から病児・病後児保育の必要性についてご意見をいただいたところでございます。

城東区といたしましては、関係局を中心に進められております定期借地についてのルールの策定状況を注視しつつ、地域の皆様のお声も踏まえながら改めて活用方針の検討を進めていきたいと考えております。また、状況が進んだ際にはご報告をさせていただきたいと考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

以上です。

○伊東議長　それでは、これより議論に入らせていただきます。

どなたからでも結構でございますので、質問の人は挙手の上、お名前を名乗っていただき、その上発言をごゆっくりお願いいたします。

何かご意見ございませんでしょうか。どなたか。

先ほど、将来ビジョン、その他説明がありましたんですが、何かご質疑ございませんか。

内山委員さん。

○内山委員　公募委員の内山です。

今、説明のありました将来ビジョンの関係で5ページの2　現状と課題というところでの、2つ目の黒丸の情報発信の問題、それと関連をしまして、先ほど16ページに『なお、大阪市で策定を進めている「市政改革プラン（区政編）」にもとづく取組や』ということで、こういうふうに触れられているんですけども、これ、私聞くとところによると、6月12日にこういうふうな形で出されたということなんですけれども、私が知ったのは、この7月号の市政だよりのところに市政改革プラン（区政編）についてのご意見を募集していますということで、6月12日に出す、7月11日締

め切りやいうて、これ7月1日号に出されているんですよね。で、これ中身取り寄せてみますと、やっぱりこの区政会議をどういうふうに機能強化だとか、区政会議の問題についても色々触れてあるんですよ。そういう点では、大阪市が意見を聞く気があるのかどうかという気もあるけれども、そういう点ではやっぱり区役所、区政編ですから、区役所の問題について、これ書いたんやからやっぱり区役所もそういう大阪市の不十分さをフォローするような形で、私ら最低でも区政委員に、こんな区政編がもう6月12日に出ましたよと、そういうことぐらい教えていただいても私はよかったんじゃないかなと。かなり膨大な量ですから、目を通して意見を言うには、やっぱりそれなりの時間と労力いるんですよ。だからそういう情報発信という点で、大阪市自身の不十分さを、とりわけ区政に関する点は、やっぱり区役所がどうフォローしていくのかという点もぜひともお願いをしたいんです。

それからもう1つは、もう私も2期やってきましたけれども、この区政会議の部会については、私たちの意見を、アンケートいつもあるんですけども、この部会の設置についての意見を聞く欄がないんですよ。よその区を見たら、いろいろありますけど、子どもと教育というのが単独でつくっているところがそれなりにあるんですよ、今の状況から。今回先ほどの区役所の方針の中でそういう点も、新しい区長のもとで重視するという方向も出されましたので、もう私たちは2期やったから終わりますけれども、やっぱり何らかの機会で、新しいなった人の意見聞いてもなかなかしんどいと思いますので、やっぱり部会の、どういう部会がいいのかというのは、やっぱり区政委員の意見をアンケートで聞く、ある一年ぐらいやった中で、そういうことはぜひ次期にはしてほしいなというのが2点目の問題です。

もう1点は、このビジョン、先ほどから5年間とか、何か将来ビジョンと言われましたけれども、やっぱり今大阪市が残るのかどうかということが今大きな問題になっている。城東区自身がなくなってどこかで合区になるんとか、特別区になるんか、そんな問題が起こっている中で、この将来ビジョンというのが本当に将来ビジョンってそ

のもの基本的な問題自身をどこかでやっぱり区政委員の意見を聞くぐらいの場があっても然るべきやというふうに思いますので、やっぱりそういう点では、我々区民の意見をやっぱりそういう区政・市政に反映できる点での私たち、私も区民会議含めて5年間ほどここにかかわらせていただきましたけれども、そういう点では、ぜひ意見を聞いていただける場なんかを何らかの形で持っていただくといいのではないかなというふうに思います。

以上です。

○伊東議長　　ありがとうございます。

区役所から内山委員の意見について。

○綿世企画調整担当課長代理　　市政改革プラン2.0（区政編）について、区政会議の委員の皆様にあらかじめ資料提供をというご意見でございました。委員の皆さんにきっちりと丁寧に意見の資料提供できなかつたこと、本当に申しわけございません。今後は十分気をつけてまいりたいと考えております。

次に部会について、子ども教育の関係の部会の設置のご意見をいただきました。現在、防犯防災と福祉部会、まちづくり部会の3部会でございます。今のところ教育、子育ての関係は福祉部会のところでご意見をいただいておりますかというふうに。

○内山委員　　うそうそ、まちづくりやないか。そういうふうにくろくろ変えてるんや、あんたら自身が。

○綿世企画調整担当課長代理　　すみません、まちづくりのほうでご意見をいただいておりますかというように思います。すみません、それについても、10月以降の新たな委員の方々の部会について、新たにもう1つ部会を立ち上げるかということについては、今後区役所内で相談してまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○伊東議長　　区役所、それでよろしいですか。

縣課長。

○縣総務課長　　すみません。3番目の将来ビジョンの話なんですけれども、その前に大阪市がどうなるか、総合区とかいろんな問題がある中でどうでしょうかというご指摘かと思います。大変申しわけございません。それぞれ皆さんいろんなご意見もありでしょうし、非常に関心の高いところではあろうかと思うんですけれども、一応区政会議に関しましては、区の将来ビジョンであるとか、区の運営方針であるとか、区政運営の総合評価などとか、いわゆる区長が必要と認める事項についてご意見を伺うということになっております。新しい大都市制度に関する事項など、いわゆる区の区域内の基礎自治に関する施策等以外のことにつきましては、基本的には対象外ということになっておりますので、申しわけありませんがご理解をよろしくお願いいたします。

○伊東議長　　それでは、どなたかほかにございませんか。挙手をお願いいたします。
はい、どうぞ。

藤本さん、藤本委員さん、どうぞ。

○藤本委員　　藤本と申します。公募委員です。

将来像ということで、基本理念ですね、ということ言われているんですけども、1番も2番も3番も、温かいまち、住民主体のまち、安心なまちということで、皆さんも色々考えていらっしゃると思うんですけど、私も2年間公募をやっているんですけど、初めるときにやっぱり安心なまちという意味では、やはり何ていうか、公害がないまちといいますか、やっぱり色々環境的にがんになられる方とかも非常に多いですし、そういう意味でも初めるときに確か水質の問題が書かれてたんですよ。今はもう水質がどれぐらいかというのは全く消えてしまっているんですけども、そのことでやっぱりご質問したりしたときに、蛍が飛ぶような水にしたいということで城東区の場合はそういう回答といいますか、そういうのを私自身も、女の区長さんでしたけど言われてたんですよ。それは確かに今見ても、決していい状態ではありませんし、そういう意味からも交通の安全の問題から言っても、やっぱり接触事故が多かったり、

結構交通事故も多いですし、そうしたら車の流れをどういうふうにするかとか、そういう問題もやっぱりまちの構造とといいますか、まちづくりですから、そういうことを色々考えてお願いしたり色々やってきたんですけど、なかなかやっぱりその難しい面がやはりあるというのもよくわかるんですけど、そういった細かいことでも少しずつでもそういう安心なまちをつくっていく、健康なまちをつくっていくというやっぱり立場にやっぱり立って、区役所がやってくれるのか、ごみ問題にしても本当に高齢者の人が困っていて、1年に1回だけでも大きなごみが出せる日が欲しいとかいったそういうやっぱり城東区として、細かいことかもしれませんが、少しでもそういった住民の要求をやっぱり聞き入れていく、やっぱりみんなで頑張っていていこうみたいなところをやっぱり欲しいなというのをすごい思うんですよね。それがなかなかそういうふうにはならないし、また、私たちが言っている委員のところには返事が来ないですし、と言うたら言い放しだけでどうなっていくのかというのは、まるでわからないから、やっぱりそういったところもやっぱり同じやっているとすればそういうことをきちっとやっていったら、また住民の人にこんなふうに返事もらったよということ言えますし、先ほども区役所の跡地の問題、検討していただくといういい方向でやっぱりやっていただいているというのはすごくうれしいなあと思っていますので、これからはちょっともう少し考えていきたいということで、内山委員からも先ほど言われていましたけど、城東区をなくさないということから言えば、やっぱり都構想になると城東区のまちがどうなるのかなという不安もありますし、やっぱり区長として、あるいは城東区の住民がこんなふうに言っているんだからというところでの姿勢をやっぱり大阪市長にやっぱり各それぞれの区がぶつけていっていただけるぐらいのやっぱりそういう対策とといいますか、そういう気持ちで頑張りたいなあと思います。

本当に2年間、ありがとうございます。色々勉強になりました、本当に。皆さんも頑張ってくださいますようお願いいたします。

○伊東議長　ありがとうございます。

区役所のほう。

○奥野副区長　副区長の奥野でございます。先ほどおっしゃられました環境の問題、水質の問題も含めて、色々と委員就任当初からご意見をいただいたところでございます。なかなか環境の問題とか、交通の問題とか、ちょっと区政とは、なかなか荷が重いといいますか、権限の問題もありまして、なかなかこうストレートにこのご要望にお答えすることができないという、でき切れないところがございますけれども、また水質にいたしましても城北川のほうでは、城北川の実行委員会さんも年に1回水質を調査をされているのも聞きながら、また何かありましたら、関係局にまたそういった形でのこちらのほうからも申し伝えもさせていただくということにさせていただきます。

また、お答えにつきましても、我々区政会議に出た意見はなるべくその次の区政会議のときに区の考え方ということで、確かになることもあれば、ならないこともございますけれども、回答をさせていただいているつもりでおりますけれども、また、もしそのおっしゃっている意見について、回答が漏れていましたよということでありましたら、またご指摘いただければ、我々のほうもちょっと時間はかかるかもわかりませんが、区政会議に出た意見はなるべくできることもできないこともございますけれども、回答はさせていただいているつもりですし、また抜けておることにつきましては、回答させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○伊東議長　藤田委員さん。

○藤田委員　公募委員の藤田でございます。2年間、ありがとうございました。最後にしっかりとしゃべりたいと思って来ました。

まず、ビジョンのほうの基本理念の2、3になるかと思っておりますけれども、全てですけれども、施策の中の3番、4番にかかわってくるように思っております。

というのは、今、子どもの貧困のという話がございますして、この将来ビジョン検討資料集のデータの一番最後のページですけれども、生活保護制度に関するデータとい

うのをお示しいただいておりますけれども、城東区の生活保護の数字も出てまいりましたけれども、実は地域で子ども食堂を立ち上げたいという奇特なご意見のある方が申し入れを受けました。それで今検討を進めておるんですけれども、いろんな諸先生にお聞きしたり、いろんな資料を読む中で、一番子ども食堂を継続、持続していくために大変なのは、お客様、言っては子どもたちをどういうふう集わすか、来ていただくか、というのか、自発的に、どう難しいですけれども、そういう子どもさんの集客ということが一番それぞれが苦勞なさっているということをお聞きする機会がたくさんありまして、実は10月ぐらいに立ち上げる予定にはなっているんですけれども、そういう意味ではもちろん民生の方とか、子ども、学校とかいろんなことではご相談はしているんですけれど、その意味では区役所としての子どもの貧困とかいろんな問題に対しての情報交換、無理だとは思いますが、何かやりたいと手を挙げた方に対しての支援というんですか、そういうサポートをするような方法があれば教えていただきたいなと思っているんですけれども。よろしく願いいたします。

○伊東議長　今の貴重なご意見、区役所のほうよろしく。

○大熊課長　今、ご指摘いただきましたように、子ども食堂は城東区でも民間の方で独自に始められたところがあるんですけれども、やはりなかなか子どもが集まらないとか、苦戦をされているというのは聞いております。区としては、そういった子ども食堂を先駆的にされている方の意見を聞く場とか、あるいはその支援としては、アクションプランのほうで善意銀行の制度を使って、各地域がそういう取り組みをする場合に支援する仕組みを社会福祉協議会のほうでつくっていただいたところです。そういうことを活用しながら新たな取り組みを支援していきたいと思っております。

以上です。

○伊東議長　ありがとうございました。よろしいか。

子ども食堂も本当に難しいんですよ、立ち上げるの。色々と子どもの企画するのに。また色々とそこでお世話する人がありますので、またそのときは、社会福祉協議

会のほうにも相談してください。役所でなしに、社会福祉協議会。そっちでそういうのちょっと対策していますので。

ほかに。

はい、どうぞ。

○上田委員 公募委員の上田といいます。2点です。

1つは、私も大体、保育所のことをこの場で発言をさせていただいていたんですが、今度の資料を見ますと、待機児が55人でしたかね、プラス保留児ということで、ビジョンのほうには数字を上げていただいている、いつも課長さんのほうからは、保留児を対象に考えていますというご発言をいただいていたんですが、今回は資料に入っていたのでぜひこの方向で進めていただきたいなというふうに思います。

今年の待機児がさらにふえています、保育所自体が、もりのこ保育園ですか、小さい保育園、11人の保育園ときらら保育園の定員をふやすということだけだったということですので、無理ないかなと思うんですけど、でもやっぱりその入れなかった人たちにとっては、本当に大変なことで、今年特に多いのが求職活動をやめたという方の数が去年に比べてすごくふえているのがやっぱり気になります。来年はぜひ保育所をふやしていただけるというお話も聞いていますので、実現をしていただけたらなあと思うのと、区役所はこちらさっきお話があったんですが、区民ホールの跡地にぜひ子どもの施設をとということもあわせて発言をさせていただきましたが、何か大阪市が公募をするという資料を見ますと、また小さい保育園もあそこに提供するというような資料が出ていて、そういう中途半端、というのは申しわけないんですけど、やっぱり0、1、2歳で十何人ぐらいの保育園というのは、やっぱり希望がそんなに多くないですね。実際には、小学生まで行きたいというのが普通の保護者の願いですので、例えばあそこでそういう形が始まってしまうと、ずっとそういう形になるのかなあという不安もありますし、あその施設自体をどういうふうにしていくのかというもう少し総合的なビジョンをぜひ区のほうでも、地元の要望なども聞いていただいて出し

ていただけたらなというふうに思います。

それともう1つは、今年、今月の広報の中の4ページに城東区ゆめ～まち～未来会議というところの案内で合唱祭とSARUGAKU祭と城東の第九演奏会のことが載っています。これは今までの案内と何も、多分ほとんど変わっていないと思いますので、この案内を見た方は、また今年もあるんやなあという感じを受けられたと思うんですが、私は自分が所属しているサークルが城東の合唱祭にはずっと参加をさせてもらっています。参加の中の1人が、その打ち合わせ会議などにも参加をさせてもらっているんですが、去年からすごく変わって、もう本当にうろうろというか、おたおたというか大変な状況になっていまして、ホールが新しくなったということだけじゃなくって、そこに行っておられた方が、何かいきなり区役所が自分たちでやってくださいというふうになって、みんながうろうろしているという話を聞きました。実際に運営をさせていただいている方、本当にご苦勞をさせていただいて、去年も無事には終わっているんですけど、参加費も上がりました。会場も多分使いにくいというようなこともあったのかなあと思うんですが、何より変わったのが、主催が城東合唱祭をつくる会というふうになって、実行委員会をつくってくださいというふうになりましたよね。それで、区長さんのご挨拶がなかったんです。今までは、ずっと区長さんご挨拶をさせていただいていたのに、えっ、何でやろうっていう感じで、今年の合唱祭の準備をまたやっているんですが、今年になってまた聞こえてきたのが、第九をやっている皆さんが、何かもう10年間もやってきたのに全部チャラにして名前も変えて何か全然新しいことになるようで、そのJ o - 9の合唱団は普通のほかの団体とまるで同じ扱いなんやてというようなことで、そのせっかく文化があるとか音楽があふれると言っている城東区で、これ何なん、10年もやってきたのにという声がすごく私なんかは聞くんです。

これ何がどうなったんかなと思ったんですけど、この城東区の合唱祭とか第九演奏会とかSARUGAKU祭はとても区の中では大切にしてくられた行事だと思うんで

すね。10年間もずっと続けてこられて。このこういう運営方針なのにどういうふう
に変わってきたのかなと思って、単年度だけ見てもよくわからなかったんですが、と
ころが平成25年度の方針のところで見ると、城東区ゆめ～まち～未来会議地域活動
団体などと協働してこういう3つの行事などを取り組みますというふうになっている
んですね。で、26年は連携して取り組みますとなっています。で、27年度は、ゆ
め～まち～未来会議やアイラブ城北川実行委員会との協働により、まちづくりの担い
手となる住民の自主的活動が活性化するように支援するというふうになっています。
で、ゆめ～まち～未来会議が主催する城東区第九演奏会、合唱祭などの開催支援とい
うふうにだんだんちょっと何か言葉のあやかもしれませんが、少し引いている感じが
して、去年はやっぱりすごくここで変わったんだなというようにはよくわかったんで
すが、その要するに支援が変わってしまっていて、ゆめ～まち～未来会議が自立的な
活動を継続して展開できるよう支援する、区民組織が主体となって開催する音楽事業
という中に合唱祭や第九演奏会が入っているんですね。そうすると、ずっと10年か
けて育ててきたこういう、私たちはすみません、SARUGAKU祭のことがちょっ
とよくわからないんですが、そういうものをこの場で区役所が引いてしまって、ゆめ
～まち～未来会議だけがこれをやる、こういう微妙な表現の違いの中で区役所のかか
わり方というのはこの数年間どんなふうに変ってきたのか、その辺を少し教えてい
ただけると、もう今年の第九は特に何かみんなが怒っていますので、本当にもうちょ
っと大事に引き続き育てていただきたいという思いで、やっぱり私は第九の生演奏を
やっている区に住んでいるというのは、ちょっと誇りなんですね。生演奏、しかも1,
000円で聞けるというのはとってもうれしいことなので、去年の会議の中でも、奥
委員さんでしたかね、ちょっと合唱祭のことなんかもおっしゃってたと思うんですが、
ほかにもかかわってらっしゃる方がいらっしゃったら教えていただきたいんですけど
も、私はそんなふうに思っていますので、区としてはあまり引かないで積極的にぜひ
この辺を育てるということも引き続きお願いしたいなと思います。

すみません、長くなりました。

○伊東議長　　今、2点の質問ありましたんですが、まず、区役所のほうからちょっと回答をもらいます。

○大熊課長　　先に、保育所の整備に関しましてご報告申し上げます。

先般も申し上げたかと思いますが、30年4月を目途としまして、今、認可園を3園、建設することになっております。城東区中央に114名定員、鳴野西に90名定員、今福西に300名定員の保育所を建設することになっております。それだけでいくと500名超えますので、保留児童数189を大幅に上回ることはなるんですが、保留児童はゼロ歳から3歳までが大半ですので、それでいくと250名程度の確保になっておりまして、今後の申請の伸びとかを考えるとちょっと微妙な数字にはなっております。

それから、区民ホールの活用ということで、旧の区民ホール、大阪市24区の庁舎内に小規模保育所を設置しようということですが、城東区は旧の区民ホールを候補に挙げておるということで、ただ、先ほど申し上げましたように、中央に1カ所、認可園ができますので、そこそこはこの地域での待機児も解消するのかなと考えておるところです。あとはただ、緑橋、及び関目近辺にまだまだニーズがありますので、そのあたりまだ今現在も追加の園の公募をしておるところです。引き続き努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○伊東議長　　ゆめ～まちの、今、奥さん、ちょっと待って。奥委員さん、今のゆめ～まちの問題でちょっと手を挙げはったんで。ちょっと教えてください。

○奥委員　　すみません。ゆめ～まちの入っていますし、一応、J o - 9にも入っています奥いいます。今、大変大切なご意見ありがとうございました。

今まで、その1つ合唱祭というのは、当初はJ o - 9合唱団とあって、城東区の中で第九演奏会をするために発足した合唱団ですけども、今まで中心的な城東区の合唱団

として活動してきましたけども、中に、J o - 9 だけが何か優先権とかありまして、一応区民合唱団でない合唱団が何でそういった優先的な区民ホールをただでお借りしたり、優先的に利用できるんかという、他の合唱団から色々こうご批判がありまして、それもありまして、今回、ゆめ～まち～未来会議の中の合唱団じゃなくして、一合唱団として活動してほしいということを、ゆめ～まち～未来会議のほうから言われまして、何かこれはちょっと不思議な、だからそのゆめ～まちの役員の中にも J o - 9 の団長まで入ってますねんけども、何かちょっとわけのわからんことになってきてまして、これから先、合唱団の練習会いうのも路頭に迷うジプシー的な合唱団になってしまいました。

今回の合唱祭が終わると、すると第九の演奏会ですけども、これも今まで J o - 9 が中心でやってきましたけれども、これもやっぱり何かそのおかしいということで、いうのは、J o - 9 合唱団は第九を歌うために発足した合唱団やのに、普通の歌を歌うて、その合唱祭に出るのはおかしいと、そういうご意見も出てきてまして、じゃあ年がら年じゅう第九ばかり歌えるかといったら、やっぱり合唱団の上達のためには、やっぱりその普通の歌も歌わなきゃいけないということで、ゆめ～まち～未来会議の中の J o - 9 合唱団と違って、ごく一般的な城東区の中の合唱団ということになりました。それで今言われました、今まで 10 回、第九をしてきました木村先生とかそういう人を外して、新たな J O T O 区ラシックなんていう名前で発足しまして、新しいタイプの第九になっていきます。

もちろん、今までこの合唱祭とか第九演奏会というのは、合唱参加者の参加費用で運営してきました、城東区からはそういう金銭的な援助はいただいておりませんので、それがちょっと色々あっていうか、何か困ったこともあるんですけども、そういったのが今のいきさつでございます。ちょっとややこしいこともあるんですけども、またちょっと見守ってください。お願いします。

○伊東議長　　奥委員さん、ありがとうございます。

ほんなら、冷水課長。

○冷水市民活動支援担当課長　　市民活動支援担当課長の冷水です。

先ほどおっしゃいましたゆめ～まち～未来会議の関係ですが、区役所が引いていっているように見えるというお話ですが、未来会議そのものができた当初は、やはりその区民が主体の事業を運営していただくとということで、区がコンサルを入れながら立ち上がってきた中で、逆に我々としては区民の方が自立してきたということで、この間、協働から支援というような形で、今、実際問題何をしているかといいますと、ゆめ～まち～未来会議の活動の広報部分だけ、要するに広報誌に載せたりとか、そういう程度の活動、活動というか、今支援をしているというような実態でございます。

先ほども申し上げました、意見が出ました第九というか、J o - 9 の関係ですが、その辺については先ほど奥委員が説明された内容であるということで私たちも聞いているという状況でございます。実際にそのJ o - 9 での会議の中に区役所が入ってどうこう支援したと、支援というか指導したということでもございません。私的に運営されている活動体の中での内容というふうに理解をしておるところでございます。

以上です。

○伊東議長　　わかっていただけました。まだ。

○藤田委員　　ありがとうございます。城東区ゆめ～まち～未来会議の副代表をしています藤田です。よろしく願いたします。

貴重な意見ありがとうございました。本当に区役所を頼りっぱなしでやったほうが楽なんですけれども、大阪市内で24区全部がゆめ～まち～未来って立ち上がって、13年前なんですけれども、今実際的に城東区しか残っていないんです、ゆめ～まち～未来会議というものが。だから10年という企図がありまして、そこから自立という方向で、今本当に区役所がいろんな意味でサポートしていただく中で金銭的な支援は本当一部なんですけれども、本当に自立して、いろんな実行委員会を立ち上げて、そしてスタートをしております。そういう意味では先ほど奥委員がおっしゃいました

ように、J o - 9 の合唱団としてやるんだったら J o - 9 としてはゆめ～まち～未来会議としては認めるけれども、ほかのお歌を歌ってほかの合唱祭に出るということはもってのほかやし、それに対しての区民ホールのお稽古の費用が無償、有償じゃなくて無償になるっていうのはおかしいではないかといういろんな地域、外部の人のお声とか目がありますので、その辺の縦分けを今年からしっかりとしていきたいということもありました。ただ、J o - 9 を潰そうとかそういうことではなくて、区ラッシュクとして今回ゆめ～まち～未来会議としては運営面とかいろんなサポートはさせてもらいますし、そういう意味ではあくまでも城東区内の合唱団、または歌いたい人、1万人の合唱団のように自分でこう声を上げて歌いたいという人をしっかりと糾合していきたい、ただ、歌うならば10月から、9月やったかな、練習が始まることに関しては第九の練習なので区民ホールのほうの優先枠はとっていただくということになってまいりました。

だから今、委員、おっしゃったような、その変にこう潰さんというほしいは、文化のことだからという思いは本当にありがたいと思っていますし、私たちゆめ～まち～未来会議としても、文化のまち城東区という意味では、音楽もあり、芸術もあり、芸能もありということで、しっかりといろんな事業を立ち上げております。それで、そのふれあい城東に載った一文ではない、合唱祭、J o - 9 とかいろんなのありますけれども、それ以外にいろんな活動をしておりますので、その一環として区役所が全部かかわってくるということではなく、自立した大きな団体として区役所の支援いただきもって、いろんな意味でおっしゃったように広報活動のほうの、町会長会議の資料をお渡しするとか、学校へ持って行くとかいうのは区役所を通して持って行っていたいのが実情でございます。そういう意味では、大きな城東区の中で市民が本当に45名が団結をしていろんなことを自発的に能動して動いております。そういう意味では、今のおっしゃったことありがたいんですけれども、大きな流れの中で大阪市のその経済的なこともありますので、支援は一切切ってきたというのも事実なんで

す。その中で自分たちでお金を集めて、そして自分たちで運営し、けども区役所の支援がなかったらできない部分はたくさんございますので、その意味はしっかりと生かしてまいりたいと思っておりますし、今、委員がおっしゃったように城東区の文化、絶対に潰してはいけませんので、またある意味、ゆめ～まち～未来会議としては、今のご意見をしっかりと全体会議にかけまして、もう一度腹を決めてしっかりと取り組んでまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それで、9月2日、3日と城東区が生んだ田中太智君という二十歳の指揮者が大きなクラシックの演奏会もございますので、これは、成育で生まれて、今関目に住んでおまして、董中学校出身の指揮者でございます。二十歳ですけれども、世界が認めているいろんなところで活動していますので、城東区が世界へ出す指揮者でございますので、ぜひ、何ぼやったっけ、2,000円ですけれども土曜日の晩、日曜日のお昼、演奏会やっておりますので、ぜひとも皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

すみません、宣伝まで入れまして。よろしくお願いいたします。

○伊東議長 ありがとうございます。

今の言われたとおりでございますので、よろしくお願ひします。

それでは、山上さん。

○山上委員 失礼します。公募委員の山上です。

私、この送っていただきました資料2をずっと見ていまして、地域振興会（町会）への加入率は72.6%というふうなんですけど、活動に参加が12.1%というふうなところで、情報発信が非常に大事だというふうに課題として書かれています。

私もふれあい城東、区民だよりですよ、すごくよく読ませていただいているんですけども、あれは、うちは毎日をとっているんですけど、毎日に入ってくるんですよ。ですから、新聞をとっていない方は、あれが、自分で個人で区役所にお願ひすれば送ってくるみたいですけども、もっともっと本当に広くふれあい城東を広げないと、活動の内容、また行事がどんなことがあるのかっていうふうなこともわからな

いのじゃないかなというふうに思っていますので、拡大、読者の拡大に努めるというふうに書いていますが、その辺の具体的に、本当はもう全員に、全世帯に配るというふうなんで地域も協力してというふうに思っています。

それから、とても今地域が大切だなというふうに思っているんですけども、地域の行事もなかなか皆さんに情報発信できていないというところもあるので、その辺での地域の行事の連絡、情報発信も大切だなというふうに思っていますので、それは、地域ごとにまた考えないといけないことですが、

それから、もう1点ですが、私も区民会議からずっと参加させていただいてまして5年になりますけれども、最初の区政会議のときに、子育てや教育のことはどこで話をするんですかというふうに質問させていただいたと思うんですが、本当に今子どもの問題、先ほど藤田公募委員もおっしゃいましたけど、貧困問題、子どもの貧困問題が本当に社会問題になっていて、この城東区でもこの資料を見せていただきましたら、城東区の中でもやっぱり子どもの貧困問題大きな問題だなというふうに思っています。何とか地域だけではできないかもわかりませんが、個人や地域では無理かもわからないんですが、何とか子どものために、未来を担う子どものために力を少しでも出せたらというふうに思うんですが、そういうことが話し合える子育て・教育、この施策の方向性と内容に4点、挙げていただいています、その中の1つの子育て・教育というふうなのが、ぜひ中心に話される部会を持っていただきたいなというふうに思っています。

最初、どこで話しするんですか言ったら、福祉部会ですっておっしゃって、次のときには、どこで話しする、ええ、教育、まちづくりでするんですっておっしゃって、ええというふうに言ったのを覚えています。ぜひ、よろしく願いいたします。

以上です。

○伊東議長 ありがとうございます。

途中でかわりましたので。どうぞ区役所のほう、今のふれあい城東の件。

○綿世企画調整担当課長代理 企画調整担当課長代理の綿世です。ふれあい城東についてご意見をいただいたところでございます。

ふれあい城東につきましては、2年前の5月号から読みやすい形ということで、今までのタブロイド判からA4判にリニューアルをさせていただきまして、そのときに城東区の魅力の再発見をしていただくとか、区に愛着を持っていただくように、巻頭で特集記事を組まさせていただきますいております。今月号では、先ほど名前の出ました田中太智君の特集もさせていただきますところでございます。皆さんからは、見やすくなった、楽しみにしているというふうなご意見をいただいております。

配布方法ですけれども、新聞購読をいただいている方につきましては、1日に新聞の折り込みをしております、購読をされていない方につきましては、お申出いただいた方に対しまして、ポストイング業者から配布のほうをさせていただきます。

現在ですけれども、新聞折り込みとポストイング希望を合計させていただいても区民の世帯の約8割ぐらいの方にお届けをさせていただいている状況です。逆に言うと、現在2割の方、世帯に対しましては、約1万5,000件ぐらいには届いていないという状況でございます。ご意見いただきました全戸配布につきましては、多額の費用もかかろうかと思えますし、また空き家にもポストイングを行うということにもなりますので、費用の無駄も発生しますけれども、1万5,000世帯のところにはしっかりと広報誌が届いていない、区政情報、市政情報が届いていないということを見逃すことができないと考えております。予算編成を秋に迎えるに当たりまして、他区の状況とかポストイング費用の事前調査を行いまして、より多くの方々に広報誌が届けられるように体制を整えてまいりたいと考えております。

以上です。

○伊東議長 ありがとうございます。

また、部会につきましては、今の内山委員がおっしゃったのと同じ意見ですので、

また後ほど検討してしてもらいます。

小林委員。

○小林委員 公募の小林です。

今回1期で、次の申し込みというところで、今回2期されている方から、今月末で公募終わるから申し込んだとか言われて、そんなん申し込んでなかったわというんで、慌てて申し込みをしようと思って書いたんですけども、実際にはそのメールでの公募か、FAXではだめで実際には持って来るみたいなことが書いてあったので、区役所にちょっと時間をつくって持って来たんですけども、1階の総合案内で聞いたら、これはどこですかね、何ですかねみたいな話になって、ほんで何か2カ所ぐらいお電話されてようやく3階へ持って上がってくださいということで3階のそこら辺に出したと思うんですけど。そこら辺が、だからそのコミュニティーとか、情報発信、今さっきの話にもつながると思うんですけど、そこら辺が全然、実際は10名ぐらいでたくさん来たら困ると思ってそういう状況なのかもしれないですけども、こういう形のところがあって区民が意見を出していけるということはすごい大切なことなんで、ここまでは来れなくてもそういう場があるとか、意見が出せるということが区民に知られるということは、大変いいことやったと思うので、もうちょっとこう形をこうわかりやすい形で応募しやすい形で意見くみ上げやすい方法というのをやっぱり考えていくべきじゃないのかなあというふうに思います。

あともう1点は、日ごろこういつも一番心配していることは、こっだけ全国で水害とかいろんな地震とかが毎日のように起こってきている中で、やっぱり城東区なんかやったらやっぱし、第2寝屋川であるとか城北川が私家すぐ横なんですけども、家は14階なんですけど、実際その外を自転車で運河の横を走っているときとか歩いているときなんか、こっだけそのオートロックのマンションが城東区、ふえてきた中で、どこへ逃げたらいいのかなというのを日ごろすごい感じていて、やっぱり地震のときとやっぱり水害のときとか、やっぱりその逃げ場所とか対応というのは随分違ってく

ると思うので、その辺やっぱりきめ細かい情報発信というのはしていただきたいなあというふうに思っています。

○伊東議長 役所のほう。

○綿世企画調整担当課長代理 企画調整担当課長代理の綿世です。区政会議の公募委員についてのご意見をいただいております。

申し込みにつきましては、FAXについて気になったのが、個人情報を書いてFAXを送っていただくにあたりまして、もし番号間違いで違うところに届いてしまうことを懸念をしたところでございます。2年後については、その辺も改めて検討していきたいと思っております。

区役所の中できっちりと情報共有ができておらず、1階総合案内窓口の職員が提出場所を何度か電話で確認していたということでもございました。情報共有がちゃんとできていなくて、本当に申しわけございませんでした。ご迷惑をかけて申しわけございません。

○伊東議長 米田課長。

○米田市民協働課長 市民協働課長米田でございます。先ほど、災害に関するご質問でございます。

申し上げるまでもなく、毎年のように、いわゆるゲリラ豪雨だったりとかいうことで、各地で水害が発生しております。大阪市内につきましても、南海トラフ巨大地震が発生した場合については、津波被害ということで、最終的には城東区も寝屋川を遡上してきて一部堤防を越えてこの中央を中心に水害が起こるということは、もう既に皆さんご存じのとおりかと思えます。それとあわせて、今、淀川であったり大和川であったり、それから寝屋川水系であったりということで、想定外の大雨が降ったときに、そのときに区内がどういう浸水を起こすかということで、これは国土交通省のほうで現在色々シミュレーションされておりました、ようやく大和川が想定外の雨が起こったときにどうなるかということで、水害ハザードマップについてもようやく6月

に大和川の分を反映したものができ上がっております。あわせて、今、国のほうで、淀川のほうも検討中ということで、またそのデータが出ましたら、あわせてハザードマップを改定してというような段取りになっていこうかと思えます。

水害の場合ですけれども、これは大阪市内広く皆さんにお伝えをしておりますのは、まず、水害が懸念される場合については、3階以上に避難をお願いしたいということで申し上げております。それは土地の高さが何ぼであるとかというようなことではなく、とりあえず3階まで上がれば、ほぼ大阪市内どこにおいても安全の確保はされるだろうということになっております。地域の中で、いわゆる水害時避難ビルというものも指定を進めておりますけど、なかなかうまく進んでおりません。これについては、我々も今後の課題かということで、以前の区政会議の中でも申し上げた記憶もございます。今、小林委員のほうからもありましたけれども、マンションの中でオートロックになった場合というようなことで、今のマンション、特に新築の分については、オートロックであって、なかなか実際にそういう水害のあったときに誰が開けるんだ、どうやって逃げるんだというようなことで非常に懸念されてございますけれども、他区でも色々事例ございますので、研究をしながらできるだけ地域の皆さんとも協力していただきながら新しい水害時避難ビルの確保に向けてやってまいりたいというふうに考えておりますので、ひとつよろしくお願いをしたいというふうに思います。

以上でございます。

○伊東議長　それで、今、各校下のマップつくっているやつ、それちょっと説明して。

○米田市民協働課長　議長のほうからございましたので、今、大阪市全体で各いわゆる小学校下ごと、城東区の場合は地域活動協議会単位でもって、地区の防災計画というものを策定をお願いをしているところでございます。それに至る色々積み重ねをしていかないと、なかなか防災計画を策定しても、魂入らんお経は意味がないというふうになりますので、地域には色々お願いをさせていただきながら、例えば地域の防

災マップを、まち歩きをしていただいて、色々情報を集めていただいて、例えばどこに消火器があるよ、どこにフォークリフトがあって使えるよ、あるいはどこが協力してくれるよといったような防災マップをつくったり、あるいは、避難所開設訓練をやったりというふうなことで色々と積み重ねをしていって、防災計画につなげてまいりたいということで、この間、区役所としても地域の主催の防災訓練についても積極的に支援をしながら、そういう方向をめざしながら進めております。防災マップについてはまだでき上がっているところは少ないんですけど、確か7つか8つぐらいだったと思いますけども、最終的には16の地域ごとの防災計画というものを地域の方の力も借りながら、わかりやすい形で地域と一緒につくってまいりたいということで現在、進めておりますので、その辺のところも地域の皆さんの力をお借りしたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

以上でございます。

○伊東議長　ありがとうございます。

各地域地域で今つくっていますので、避難場所がどこかというのは地域で皆違いますので、各地域で今作成中なんで、もうすぐできると。

はい、どうぞ。

○福里委員　公募委員の福里と申します。

単刀直入に言いますが、この区政会議でも私が、私の子どもが行っている小学校では校長先生、教頭先生すごい人気があるんですよ。関心があって、どうやった、どうやったって。会議、いつから始まんのか、そういう状態なので、どんどんやっていただきたいんですけど、私、用意した質問が5点あります。順番に言っていきます。

小学校におけるガラス窓に対して、ボールが当たらないような防球ネットを早急につけてほしいというのがありまして、市教委のほうでも徐々にしていただけてるみたいなんですけれども、学校に関しては特に早く設置していただきたいということです。

2点目ですが、学校の、私が通っている子どもなんですけども、学校の南側にある横断歩道に信号機を設置していただきたいです。小学生だけでなく中学生も多く利用しているんですね。朝はもう交通量がめちゃくちゃ多くて、常に教職員の方が見守っているという状態が続いているんです。これについては、しかた先生、よろしく願いします。名前言います。

次、大阪市の施設等について1点あります。

1点目は、大阪市営の屋内プール、スポーツセンターは調べていないんですけども、城東では関目にある城東屋内プールなんですけれど、利用料金は大人700円、子ども350円というふうに書いてあります。子どもに対しては6歳以上、読みかえると6歳以上は350円、年長の子どもは5歳から6歳に当たりますが、この子はまだ誕生日やっていないからただ、でもこの子は6歳になっているからお金出してねという、おかしいと思うんですね。条例でこのように定められているそうなんですけれども、この子はまだ誕生日が来ていないからただ、無料なんだったら、一体幼稚園とか保育所どうなるんですか。保育所だったら、4月1日と4月2日でわかれると思うんですけど、誕生日の日と言ったらもう毎日毎日変わることになっているんですけど、同じ大阪市でこれどうして違うのかなというのが、私すごい疑問なんです。でも、誕生日云々ではなく、例え6歳でも小学校未就学児は無料と改めていただけないでしょうか。

4点目、鳴野西にあります城東スポーツセンターについてなんですけど、このスポーツセンターでは、色々な教室が3カ月を1クール、12回で行われています。全てのスポーツ教室ではないのですが、人気のあるクラスではキャンセル待ちが出ているんですね。問題は、このキャンセル待ちなんです。1クールが終わり、キャンセル待ちの人は回ってくると思ったらとんでもないです。この城東スポーツセンターでは、初めから教室利用されている人がやめない限り、入り続けることができるんですね。普通では考えられないんですけど、新しいクラスになれば新しいメンバーでやって、

各欠員があれば前回利用していた方が保留すると私は考えています。大阪市の他のスポーツセンターはどうなっているのか知りませんが、こういったキャンセル待ちの現状を知っていただきたいです。

最後になりますが、区政会議のあり方についてご意見させていただきます。

現在区政会議は、平日の夜間に行われています。区政委員に応募するときも会議は平日の夜間になりますけど出席はできますかと、区の職員の方にも言われました。後日、開催に当たって、実施曜日、時間帯についてのアンケートがありましたが、大半の方が平日の夜間の希望があり、現在に至っていると思います。どうして、平日の夜間はやめてほしいのかというのは、人は人によって意見が違うんですけども、私には小学3年生の娘がいて、区政委員になったとき小学生の1年生だったんですね。夫は夜遅く帰宅して、実母、義母とも無理に言って預かってもらっているんですけども、平日の夜に家をあけるのはやめてほしいと面倒を見ていただいているときは言われてしまうんですけども、じゃあ誰が子どもの面倒を見てくれるのでしょうか。区政会議の場には、託児所を設けていません。これでは、私は出席は難しいと思うんですね。会議の様子や討論はユーストリームで見ることにはできても、意見は言えません。この区政会議、この場に小学生以下のお子さんがいらっしゃる方は、何人いらっしゃるのでしょうか。多数決で意見を尊重するのはわかりませんが、誰に私の意見を託せばいいのでしょうか。委員は選挙されたものではありません。開催曜日、時間帯といったところはもっと考慮していただきたいです。

最後になりますが、この1期、2年間、城東区民になってちょうど10年なんですけれども、長かったようで短かったように思います。この2年間で私、多くのことを学ばせていただきました。

○伊東議長 ありがとうございました。

最後に、川上委員さん、どうぞ。

○川上委員 公募委員の川上です。

先ほど防災マップ、ハザードマップの件でちょっとお話があったと思うんですけども、私もこの2年間公募委員をやらせていただきまして、区政委員やらせていただきまして、色々な経験させていただいて、自分なりに感じたことを言わせてもらったつもりで、まだ何を言ったらいいのかどういふことを言ったらいいのかわからない部分はあって、手探り状態でそれでもやらせてもらったんですけど、その公募委員、すみません、防災マップの件で、以前点字でわかるような、我々視覚障がい者でもわかるようなハザードマップ、防災マップをつくってほしいという意見を述べさせてもらったんですけども、その後どういふふうになっているのかという進捗状況をお聞きしたいということと、2年間の間で、私なりに意見を述べさせてもらって、それがこう反映された部分もあったので、それはすごく感謝しています。例えば、この市役所の前の点字ブロック、南側の、これ設置していただいたというのもすごくうれしいことですし、たまにしか最近通らないですけども、蒲生4丁目の麒麟堂の前のところに点字ブロックのところの放置自転車ですか、あれも最近あんまりなくなったような気がして、自分なりに歩きやすくなったなあというふうなことは感じております。

それはそれでいいとして、これは区というよりも市のことになると思うんですけども、先ほどから色々言われております都構想の問題で城東区がどうなるんやろうとか、いろんなそういうようなこともあるんですけども、やっぱり私としてずっと思っているのは、やっぱり市営交通もとうとう民営化も決まってしまうました。市バスの問題、この広い道路を走っているバスはいいんですけども、我々古市のほうですけども、中のほうに入って行くバス、これは城東区だけじゃなくてほかの区でもいえると思うんですけども、その何ていふかな、こう住宅地なんかに入って行くバスの本数がすごくやっぱり少なくて不便やって思っている人いると思うんですよ。だからそういうのもこれからまだまだもっと訴えていきたいと思うし、交通局のほうに何とかバスの路線、本数をふやしてほしいとか、もっと便利にしてほしいとかそういうようなことも訴えていきたいというふうに思います。

以上です。

○伊東議長 ありがとうございます。

時間が追っておりますので、それでは、区役所のほう、今お二方のご対応をしてください。

○米田市民協働課長 市民協働課長米田でございます。

川上委員のほうでございました防災マップ、ハザードマップの点字版の件でございます。以前、お答えはさせていただきましたけども、防災マニュアルについては、点字版が大阪市全体でございます。ただ、マップにつきましては、作成しております危機管理室のほうに問い合わせましたけども、現在ではつくれていない、その後の状況に変化ございません。まことに申しわけございません。なかなかマップをどういうふうにかこう点字にしていくかというようなこともございますけども、また改めてそういうご意見があったことは危機管理室のほうにお伝えはしてまいりたいというふうに思っていますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思っております。

以上でございます。

○谷川子育て教育担当課長 子育て教育担当課長の谷川です。

先ほど、福里委員のほうからご意見ありました、子どもさんの小学校におけるガラス窓防球ネットについてのご意見でございますが、こちら区役所といたしましても状況のほうをまた学校にもお伺いたうえで、必要なことにつきましては教育委員会に積極的に働きかけていきたいと思っておりますので、今後とも子育て教育にかかわりまして、ご協力いただけますようによろしくお願いいたしたいと思っております。

○縣総務課長 すみません、福里委員のほうからいただきました、学校の話であるとか、そのほか市営プールの話であるとか、城東スポーツセンターの件につきましても、申しわけありません、もう少し詳しくお話を聞かせていただいで、当該の施設のほうに確認をしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

それからもう1点、区政会議のあり方の問題、開催時間の問題ということで、現在平日の夕方の時間帯に開催されている中で、夕方の時間帯出にくいというご事情もありだと。やはりできるだけ多くの皆さんの方に参加いただいて、たくさんの皆さんのご意見をいただくというのは非常に重要なことだと認識しておりますが、一方で、それぞれ平日の昼間、あるいは休みの日とかになった場合にも、またいろんなご予定もおありの方もいらっしゃるかというふうに思っております。いただいたご意見は非常に貴重なご意見だということもございますので、今後引き続き研究を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○伊東議長　　まだまだ意見がございすけども、時間が限られておりますので、一応これで閉めたいと思います。

それでは、最後に区長にまとめをしていただきます。よろしく願いします。

○松本区長　　委員の皆様方におかれましては、さまざまなご意見を頂戴いたしまして、まことにありがとうございました。

区の情報発信の不十分さに対するおしかりも頂戴しましたし、また広報誌ふれあい城東の配布についてのご意見なんかも頂戴をいたしております。また、お二方から子ども教育に関します新たな部会の設置についてのご意見も頂戴をいたしました。あるいは、この場で出されました意見に対するレスポンスといいますか、返事といいますか、それが無いんじゃないかというふうなご意見を頂戴をいたしました。また、待機児対策、あるいは災害時の避難場所等々につきまして、そのほかにも色々ご意見を頂戴したところでございます。

本日いただきましたご意見につきましては、引き続きそれぞれの部会のほうでまた深めていただきまして、今回策定をしようとしております将来ビジョン、並びにその後並行してつくります平成30年度の運営方針の策定、こちらのほうに活かしてまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日はまことにありがとうございました。

○伊東議長　　ありがとうございました。

それでは、お忙しい中、城東区選出の市会議員、府会議員さん、先生、おいでになっておりますので、ちょっと何かご助言をいただきたいと思います。

ホンダ先生からどうぞ。

○ホンダ議員　　皆さん、長時間お疲れさまでした。今回も大変たくさん意見を聞かせていただいて、区政におきましては、区長のほうにしっかりやっていただけるよう私たちも見ていきたいと思ひますし、市政に対することはまたそれぞれの局へときっちり発信していきたいと思ひております。

城東区の将来ビジョンにつきまして、区長も先ほど部会での意見を反映していくということをおっしゃってましたので、今後も部会におきましても皆様のご協力をお願いしたいと思ひます。

また暑い盛り、また地域の盆踊り等々でお忙しい中、本日もお疲れさまでした。ありがとうございます。

○伊東議長　　山中議員。

○山中議員　　きょうも本当にたくさんを勉強させていただきました。ありがとうございました。

また、特段のことがなければ、このメンバーでの本会は今回が最後ということになるかと思ひます。2期4年間務めていただいた皆さんを初め、本当にありがとうございましたと申し上げたいと思ひます。

次に向けては、先ほども出てました部会の持ち方にもやっぱり参加者の声が入るべきじゃないかとかってということも踏まえて、事前にいただいていたあれですね、区政会議アンケート結果で、区政会議が仕組みを十分果たして思われる方が23.5%、少しは果たしているという方が73.5%、ここがこう逆になるぐらい今度は次は、ぜひ一緒に機能強化っていうふうに言っていますけど、それを本当めざしていきたいと思ひます。それにはやっぱり参加をしていただいて、やっぱりそれが反映されてい

っているという実感がもう一步、もう二歩必要なんじゃないのかなということを引きょう改めて思いました。例えば、ここでも議論になりまして、16の地活協の会長さんたちがその元区役所の問題で住民の声ということで上げていただいた、画期的なことだと思います。それがただ、今の時点では、しかしオール大阪、大阪市全体のルールが要るんだからちょっと待てというふうに言われてしまうということで、せっかく地域のこの実情の前でこうしてほしいと言ったことがなかなか実らないという点では、歯がゆい思いをされていると思うし、私自身もすごく歯がゆいとは思いますが、でも、皆さんが声を上げていただいたからこそ、今その大阪市自身が売却ありきじゃなくて、定期借地の道もつくらないといけないんだ、ルールつくろうかなっていうふうに、城東区の皆さんの声が大阪市を動かしているという面もものすごくあるというふうに思っています。大変大きな時間やエネルギーや税金使って、ダイナミックに制度を変えてしまわなくても、ここを本当に大事にしていけば、市民の皆さんの声がちゃんと反映される市政に近づいて行けるんだなあ。一步一步ですけれども、近づいて行けるんだなあということを引きょうも感じさせていただきました。

委員の皆さんに心から敬意を表してお礼の言葉にさせていただきます。本当にありがとうございました。

○伊東議長 ありがとうございました。西川先生、よろしく申し上げます。

○西川議員 ありがとうございました。本当にお暑い中といたしますか、雷が鳴りまして、怖い中本当ご参加賜りましてありがとうございました。

4月に新しい松本区長さんが着任されまして、ある意味で再スタートとなったこの区政会議でありますけど、いつもながら熱心なご議論いただきまして、感謝申し上げます。48人中、40人を超えるご参加という、本当にありがとうございました。

冒頭に区長さんからお話ございましたが、地域のお祭りでも松本区長さんは皆さん大変熱心に地域活動にご参加をいただいて、まちづくりにご尽力いただいています、

ありがとうございますというご挨拶をいただきました。アンケートで、地域活動に参加している12%とっていますが、役員さんのことかなあと思うぐらいその町々に行けば本当にたくさんの方のご参加いただいています。どうぞこれからもよろしくお願いしたいと思います。

そんな中、今後地域の声をどのようにくみ上げていくのか、またそれを具現化していくのが最も大切なことで、先ほど川上委員さんからもよかったという声も聞きましたけれども、やはりこの区政会議が中心になってまいると思っております。そんな中でも、もう各部会、各部会がやっぱり貴重な位置を占めてまいるというふうに考えます。どうぞ深いご議論を賜りますようお願いしたいと思います。

また、本日の会議でもたくさんの貴重なご意見いただきました。区役所は、市民、区民の声、しっかりと把握すること、そして具体的にどうしていくのかというのを区長さんを中心にこれからはしっかりと受けとめて考えていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思っております。

もちろん、私たち市議会のほうも、先ほど山中先生から役所の跡地のことも真剣に発信していこうというまさにそのとおりでございまして、今までからも各委員それぞれ各委員会で、例えば森之宮のまちづくり、ごみ処理場跡はどうなんだとか、あるいは小学校はどうなんだというのを本当に例えばでございましてけれども、各委員会で議論をしております。そんなふうに私たちも皆さんの声、真剣に受けとめて、これからも頑張っております。

どうぞ、ご指導賜りますこと、最後をお願いを申し上げておきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

○伊東議長　　しかた議員さん、よろしくお願いします。

○しかた議員　　皆さん、大変ご苦労さまでございました。毎回、毎回熱心なご議論をいただいているなあというふうに思います。それと、先ほどもお話ございましたですけれども、やっぱり皆さんの安心安全を守るために、後でまた信号機の取り付け問

題をお伺いします。城東区が信号機だらけになってえらいことになってしまいますので、後にご相談させていただきたいなというふうに思っています。できるだけ、私も車に乗ったり歩いたり、皆さんのご意見を聞きながら、この新区役所のローソンとの間の横断歩道をつくらせていただいたり、いろんなことをさせていただいておりますけれども、また城東区の安心安全をしっかり守っていききたいなというふうに思います。

それとあと、先ほど区政だよりも2割ほど配布されていないという問題ですけれども、これ僕の意見ですけれども、毎回毎回区政だよりもの中で区政だよりももらっていない方は区役所のほうへ電話してくださいというお知らせをするしか方法はないんじゃないかなというふうに思います。毎回区政だよりも書いておいていただくと、あっ、そうかというようなことでまたその気になられる方もたくさんおられるんじゃないかなというふうに思います。

それとあと、資料の間違いとか訂正が毎回あります。僕はもともとサラリーマンをしておりましたので、資料の間違いが会議のところであるというのは非常に怒られたという経験があります。できるだけ区役所の方、みんな忙しいとは思いますが、何人かの方でよくチェックをしていただいて、訂正のないようにひとつよろしく願いしたいなと思います。

それとまた、きょうで委員の方交代される方もおられますけれども、本当にご苦勞さんでございます。また陰ながら応援をしていただきたいというふうに思います。暑くなりますので、皆さん、お体に十分ご自愛いただきまして元気でこの夏を乗り切ってください。ありがとうございました。

○伊東議長　部会がまだありますので。

先生方、貴重なご助言ありがとうございました。

それでは、平成29年度第1回城東区区政会議の本会議については、これで終了しますが、また区役所の皆さんにおかれましては、きょう区政会議の交わされました意見を踏まえて、城東区政運営に努めていただきたいと思います。よろしく願いいた

します。

委員の皆さん、長時間どうもありがとうございました。これで終了させていただきます。事務局より、あとよろしく申し上げます。

○縣総務課長 申しわけございません。最後事務連絡をさせていただきたいと思っております。

伊東議長、又川副議長、中山副議長、各委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。本日いただきましたご意見につきましては、区の将来ビジョン素案の作成に向けまして、参考にさせていただきたいというふうに思っております。

また、先ほど来から意見が出ておりますが、テーマを絞ってより専門的にご意見を聞くということで、部会を設置しております。本日、皆様のご意見も含めまして、より深く専門的にお話しいただくということで、暑い中、申しわけないんですけども、8月の後半に三部会を開催させていただきたいと思っております。

つきましては、最初にお話しさせていただいたように、お手元の封筒に、部会のご案内と部会の名簿を入れさせていただいております。改めて日程だけ申し上げますと、地域防犯部会は8月21日月曜日、地域福祉部会は8月23日水曜日、地域まちづくり部会は8月24日木曜日、いずれも、すみません、時間が午後7時、19時からということで本日と同じこちらの区役所の3階、311会議室で開催させていただきますのでよろしくお願いしたいと思っております。

また、先ほど来、申してまいりましたように、現在の委員の皆様の任期につきましては、29年9月末まで、今年の9月末までとなっております。出席いただきます会議につきましては、次回の部会で一応区切りという形になりますが、もうしばらくお付き合いよろしくお願ひしたいと思っております。

なお、新たな区政会議委員につきましては、地域推薦の方は、6月22日の地域活動協議会の連絡会で各会長の皆様にご推薦をお願いしております。また、公募の委員につきましては、先ほどかわら版でも説明いたしましたとおり、今月31日までにご

応募をよろしくお願ひしたいと思ひます。なお、前回会議でもご説明いたしましたとおり、区政会議の委員につきましては、条例で2期までと定められております。本日お配りしております資料の中に、別紙1ということで名簿をつけさせていただいておりますが、そこに選任回数ということで「初」と「2」と2つの種類の数字が入れてあるかと思ひますので、またご参照いただけたらと思ひます。

さらに加えて、申しわけありません。事前に配付しております資料5のアンケートにつきましては、お帰りの際に、出口付近にごございます箱に、あちらですね、箱に入れていただくようお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。どうもありがとうございました。

○伊東議長　それでは、ほんまにありがとうございました。お気をつけてお帰りでください。